

令和5年度 丸林西区町政地区懇談会 ご意見要旨

令和5年11月25日(土)10時～ 丸林西会館

|   | 意見等  | 回答(懇談会当日)   |
|---|--|---|
| 1 | <p>町の奨学金を申請し、一旦内定をいただいたが、大学が不合格という結果になってしまった。対象者が高等学校の第3学年に在学していることになっており、その理由で結果的には不承認ということで、町からお便りをいただいた。この高等学校第3学年に在学しているという明確な理由があったら教えていただきたい。</p> <p>やむを得ない事情がある場合、検討の余地があるということでご相談くださいと書いてあるが、個別対応していただけないのか。</p>  | <p>様々なご事情の方がいらっしゃると思いますが、対象者としては3年生在学ということで決めておかないと、その3年生に幅広くという気持ちもございます。そのため今のところそのような設定になってございます。</p> <p>その件については後で詳しくご相談させていただければと思います。</p>   |
| 2 | <p>駅西大通りの街路灯が4ヶ所が消えている。窓口には自治会長や区長から、もう声が届いてると思うがなかなか対応していただけない。このような問題については迅速に対応をお願いしたい。それから点検を定期的に行っていたら、窓口でも状況を掴んでいただきたいということで、通常の仕事の中で夜間の点検で状況を定期的に掴んでいただきたい。</p>  | <p>私の方でも5ヶ所切れていることを確認しておりまして、今回の場所につきましては今月末までに直すようにということで、業者に発注しております。また巡回の件ですが、今月頭にも我々の方でも確認したところですが、これでちょっと見落とした部分もあったと思いますので、おっしゃる通り今後も暗くなったときに町でも確認しながら、早急に対応できるようにしたいと思います。</p> <p>【後日回答】<br/>ご指摘の箇所につきましては、12月中に修繕いたしました。</p>  |
| 3 | <p>①民法233条が、今年の4月に改正施行された。これによって町の仕事がいびやりやすくなったのではないかと。道にはみ出している樹木が安全を阻害するようなことがあったら、積極的にその解消についてお願いしたい。</p> <p>②丸林中央公園には、フェンスの下にネットが張ってございます。これは落ち葉が道に散乱しないような予防策だが、町の公園について、町に要望すればネットを張っていただけるのか、または工事はしないけれども、ネット等現物支給なのか、全く町はかわらない。地元で対応するという三つのことが考えられるので、どれなのか教えていただきたい。</p> <p>③ルール違反のために回収されなかったごみが目立つ。衛生上、景観上思わしくなく誰かが解消しなければならぬが、誰が片付けるのか。ルール違反のごみ処理については、はっきり環境委員の仕事と考えた方がいいんじゃないか。それをはっきりと役場から環境委員に、環境委員の仕事はこういうのがあるというべきではないか。</p> | <p>①道路にはみ出している樹木についてでございますがこちらについては地権者の方にお願いはしているところでございます。しかし現実的にはどうしても手が回らないところでございます。</p> <p>そうした場合、職員で、また委託している業者の方にお願いしまして、通行の邪魔になる危険がある場合には、届く範囲で早急に対応してるところでございます。もしそういったところがございましたら、都市整備課にお声掛けいただければ、現地を確認して対応したいと思います。</p> <p>住宅についても我々の方でもお願いをしておりますので、通行の危険があるようなところにつきましてはご連絡下さい。</p> <p>②どちらの公園か教えていただければ、指定していただければ、そこにネットが張られるのかどうかというのを現場を見て判断したいと思っておりますので、公園等を後で教えていただければ、現場を確認したいと思います。</p> <p>③ごみのルール違反の回収につきましてはご本人が出したごみがルール違反かどうかを出した本人に確認していただくために、少しの間置かせてもらっています。その後どうしてもご本人が気づかない場合、生活環境課の方にご連絡いただければ、職員の方でその後の処理はさせていただきます。</p> <p>【後日回答】<br/>③違反ごみについて出された方が持ち帰って分別し直すよう促すために、違反シールを張らせていただけて正しい分別をしていただくようお願いしているものです。10日から2週間程度そのままにいただき、出された方が持ち帰っていない場合は、お手数ですが生活環境課までご連絡いただければ対処いたします。また、環境委員の事情もあっておりますので、一律に対応は難しいものと思っております。</p> |
| 4 | <p>私の住宅は中央公園駐車場の西側にある。駐車場に6、7本ぐらいの桜の大木とトチノキの落ち葉が道路ととか、自宅の方にも相当進入してきている。ネットを張っていただき多少の効果はあったが、大きな効果はない。そのため枝切りを効果的にやっていただきたいということで前回お願いしたが、これはなされてないと思う。駐車場付近の桜とか、トチノキは、逆に言えば不要じゃないかと思っているが枝切りを効果的に本当にやっていただけたら、あるいはどうしても駄目であれば、伐採をお願いしたい。</p> <p>また駐車場の方も結構多くて、区の当番さんが結構掃除をしている。中1の桜の木は下の方から切っている。みんな必要ないと思っているのではないかと。特に道路側を多めに切ってほしい。</p>  | <p>桜の木はこの後剪定する予定になってございます。剪定につきましては、通常落葉後ということで剪定の時期がちょっと遅れているように思われるかもしれませんが、今のお話を聞きますと全部伐採した方がいいというご意見もございまして、今年度は剪定をさせていただきます。道路側の剪定についても業者と打ち合わせをして、予算もございましてそういったところをできるだけ量を増やして今年度はやりたいと思っております。また、桜には、クビアカツヤカミキリという害虫がいるのではないかとということで他のところに飛んでいく危険があるということで伐採をさせていただいたところですが、また、そういう恐れがあるところは青いネットを張って、町内危険なところを対応しているところでございます。</p> <p>そういった状況もありますので、全部伐採となりますと区長さん自治会長さんにご相談した上でやりたいと思っております。まずは今年度は剪定をやらせていただきますので、その後道路の近くの木については対応を検討していきたいと思っております。</p>   |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 5 | <p>馬場公園には北側西側東側と3ヶ所出入りがあり、主に利用する児童は西側の公園の外に自転車を停めて、中で遊んでいるという実態になっている。車通りの多い通りになるので危険があるのではないか。東側も出ると右でも左でも丁字路にぶつかる。そこで飛び出しの危険があって近隣の方々からは危ないという意見もある。北側は小高い丘になっており、一応止めるスペース自体はあるが、遊びながら自転車があることを確認することができない、死角になってしまっている状況もある。西側に、この自転車の駐輪場の整備ないしは対策というのを町にお願いできないか。</p>  | <p>現場を確認し、自治会長様と連絡を取り、現場に立ち会って判断していきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>   |
| 6 | <p>歩道の街路樹や花壇の横あたりに小さな椅子のようなものを置いていただきたい。私達高齢者は運転免許を返上し、自転車も乗れない状態である。買い物などショッピングカーを引いてひたすら歩いている。スーパーの近くの方はいいが少し離れた方は、一、二回は休憩を取って立ち止まって休んでいる状態である。交通の妨げにならないように、少しでもよいので、椅子のようなものを置いていただきたい。</p>   | <p>通行の妨げというお話もありますので、置けるかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。</p>   |
| 7 | <p>①丸林中央公園の真ん中に時計塔があったが、ある時から“のぎのん”に変わった。なぜか。<br/>②丸林中央公園の噴水は公園の目玉だと思う。多数の子供連れの家族の方が休みの日には遊びに来ている。そういう観点からまた噴水があると非常に癒されると思う。ようやく3年ぶりに今年7月頃噴水が出たが、すぐ止まってしまった。なぜちょっと出てまた終わってしまったのか。</p>  | <p>①時計につきましては老朽化により時間が狂ってしまうということ、修繕費が数百万近くかかるというものもございました。時計については皆さんの携帯等でご覧になるケースもあり、外させていただいて、そこはモニュメントにしました。今後はトイレの上などに、簡易的な時計の設置を検討しているところでございます。<br/>②噴水につきましては、修繕をしまして、夏場を中心に出しておりました。6月ぐらいに1回点検を入れまして、7月から出し、9月いっぱいまで止めております。これにつきましては、10月ぐらいになってきますと、落ち葉等が詰まって破損したり風が吹いて水が飛びという問題や冬場の凍結防止を考慮し、夏場だけ噴水を出させていただいているところです。また暖かくなりましたら噴水が見られるような形で考えておりますので、その点につきましては、ご了承いただければと思います。</p> |
| 8 | <p>①今日まず冒頭、子育て支援の様々な取り組みをされているとご説明いただいたが、実際本当にこういった支援を受ける方が満足できるものなのかを検証しているのか。移住定住についても様々な支援があると思っているが、茨城県の境町が人口が2万4500人と、野木町とほぼ変わらない中で、非常に目立った取り組みをされている。特に子育て支援については、英語教育について幼稚園から中学生まで無償化、英検の受験も無償化という取り組みをしているし、移住定住に関しては、25年間住み続けると、土地建物の無償譲渡を行っている。そういった目立った取り組みをしていただくことで野木町に人がたくさん移住してくると思う。（班長から預かり）<br/>②違反ごみを1週間ぐらい置いて回収しますとご回答はいただいているが、要は見せしめで置いておくことだと思う。ただ違反行為をした人は自分が違反ごみを出した意識がないのがほとんどなので持ち帰ることはほぼない。それがまた新たな違反ごみと呼んでおり、ごみごみを呼ぶ状況になっているので、早めに対処いただくということが大事であると思っている。併せて違反ごみを減らすための取り組みとしては、ごみ袋に名前を書くとか、防犯カメラを設置するとか、いろいろな意見があるかと思う。予算の関係もあると思うが、見せしめとかのやり方はもう成果が出ないと思うので次のステップに移っていただきたい。</p> | <p>①子育て支援、移住定住施策、こういったものを今後町で進めていく中で、ぜひとも参考にさせていただきたいと思います。<br/>②町としては1週間程度で、回収の方をしているところですが、分別がしっかりされれば違反ごみが少なくなってくると思いますので、分別の徹底周知について、係の方で検討していきたいと思います。<br/>【後日回答】<br/>見解の相違と考えますが、分別誤りがなかなか解消されないことは残念なことです。出し方のルールについては、家庭ごみ収集計画表等でお知らせしておりますが、可燃ごみの単純指定袋制度導入にあわせて、分別の必要性についてご説明してまいります。</p>  |

|                       |   |   |
|-----------------------|---|---|
| 9                     | <p>①分館で事業計画を立て、地域の皆様に回覧文書を回すが、この回覧文書を月2回自治会の方から発送している。それで町の方も月2回、回覧の文書を出してと思うが、随時回覧文書を、自治会の方に回す前に分館の方で入れさせてもらえないか。</p> <p>②各区長さんが分館の役員を選出するのに、非常に困っている。対策としては各自治会長さんがいるので、1年で交代になっているが、次の年は、分館の役員あるいは部員になっていただいて、分館の運営をしていただければ、分館をより理解していただける方が増えるのではないか。</p> <p>③分館室は新橋小学校の空き教室を使わせてもらっている。夏場はエアコンが壊れていて使えないので学校側に相談したが、分館で直してほしいと言われた。これは大型のエアコンで、非常に金額がかかるので、例えば分館を見直す代わりに、予算付けをしてほしい。</p> <p>④公民館の館報を広報と一緒に回しているが、その広報の中に分館ごとの事業計画あるいは募集内容を掲載していただければ、かなり分館の作業が減るのではないか。</p> | <p>①年間の使送の方は月2回自治会をお願いしているところですが、その中に年間の計画を作りまして、計画的にお願いしています。計画にない緊急なものも回覧していただけますが、かなり量も増えております。その分館のチラシをそこにに入れて、お配りすることになると各分館全部になると思いますので、それにつきましては持ち帰って検討させていただきます。自治会長様、班長様の負担も増えますので、今まで通り自治会様をお願いして回覧してもらおうか、少し検討させていただければと思います。</p> <p>②④役員選出の中で自治会長様が翌年度分館の役員となる仕組み作りについては、他の分館様の考え方等あると思いますので、現時点で意見、回答するのはちょっと難しいところでございます。</p> <p>③持ち帰らせていただきまして、係内で検討したいと思います。</p> <p>【後日回答】</p> <p>②分館の役員につきましては、「野木町公民館分館設置規則」の規定により、必要に応じて役員を置くことができることとなっております。選出につきましては各分館によって様々な方法があると思われまますので分館長と協議しながら研究してまいります。</p> <p>③どのような方法で対応することが適切か検討してまいります。</p> <p>④分館の主な事業計画につきましては毎年広報6月号のふれあいに掲載しておりますが、その他の掲載記事につきましては各分館から選出されている館報編集委員と協議しながら研究してまいります。</p> |
| 10                    | <p>避難所の車中泊について伺いたい。全町避難訓練訓練は水害における避難訓練として、各避難所に町民が徒歩で参集しており、本当に災害があった場合でも町の方でも徒歩の避難を推奨していると思う。今年の広報6月号に「車両避難、各指定場所の駐車場、車中泊を行う場所として開放する予定です。さらに町内グラウンド及びその駐車場を開放する予定です」と記載されている。また、今年7月10日の突風のような強い風が向いて、建物の剥離、フェンスの倒壊危険、そういった危険を考慮すれば、車両数、駐車スペースが少なくなってくるかもしれない。結論としては避難所の駐車場以外の場所で工場等大きな駐車場を借用し、車中泊ができる場所を町の方で指定して、ハザードマップに載せてほしいと思うがどうか？</p>  | <p>車中泊ですが、車両の方の避難ということで近隣ですと中央公園のグラウンドを設定させていただいております。浸水区域の方が車中泊ではなく車が水没しないためにも早めに車を移動させてもらうというのも考えております。今後その車中泊した場合にその物資の供給等もごさいますので、その辺は検討させていただければと思います。ハザードマップも改訂しておりますので、ハザードマップ上に掲載できるかも含めて検討してまいります。</p>   |
| 11                    | <p>野木町を車で走っているとセンターラインがない道路、センターラインが消えかかった道路これが目立つ。担当が、町の道路事情について現状把握して、定期的に修理をする整備をするというのが基本中の基本だと思うが、道路形成整備計画をお持ちなのかどうかを伺いたい。</p> <p>それから県道については県の責任範囲と思うが、県がやるべき仕事について町が把握してるのか、また町は推進状況についてきちっとチェックしているのか伺いたい。</p>  | <p>【岩崎都市整備課長】</p> <p>白線等につきましては、巡回をして薄いところ、危険な場所から整備しているところがございます。予算の都合もあり、町内約300kmありますので巡回しながら、できるだけ早期に対応しているところですが、なかなか希望に沿えるところまでいってないというのが現状かと思えます。なお、区画線については計画はございませんが、長期修繕計画がありますのでその計画に基づき、早期整備していきたいと考えております。</p> <p>また県とのお話ですが、チェックリストというところまでありませんが、県道のご意見をいただいたときには現場を確認しながら県と常に連絡を取っておりまして、そういったところで整備状況をお互いに把握しながら進めているところがございます。</p>   |
| 懇談会終了後にいただいたご意見（原文ママ） |   |   |
| 12                    | <p>全町避難訓練において、小規模でペットの同行避難訓練を実施し、町民の意見を聴いて改善してほしい。</p>  | <p>【後日回答】</p> <p>ペットは、人が避難している部屋には避難させず、人が避難している場所とは別の区画になり、ケージによる対応をお願いいたします。飼い主の方に、餌の用意や排せつ物を含めて、全て面倒を見ていただくこととなります。同行避難された方で連携してご対応いただくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。</p>   |
| 13                    | <p>外灯の電球が切れている、道路のへこみ、センターラインが消えている等の可視可聴できる案件等は町民が全員で参加できるスマホで撮影してポイント等を与えて若い世代でも遊び感覚で実施した方が早く正確な情報を受け取れ、有用と思います。ポイントで商品券をもらえるなどが良いかと。</p>   | <p>【後日回答】</p> <p>ありがとうございます。貴重なご意見としてお伺いいたします。</p>  |
| 14                    | <p>丸林西区内の馬場公園にネットを張り、落ち葉対策の検討をお願いします。</p>   | <p>【後日回答】</p> <p>ネットの設置につきましては状況を確認し対応を検討致します。</p>  |

|    |  |   |
|----|--|---|
| 15 | ①丸林中央公園の男子小便器の水が出ない。<br>②公園の噴水は5月～10月まで出してほしい。   | 【後日回答】<br>①現状を確認し、修繕対応中です。<br>②(7)の回答のとおりとなります。   |
| 16 | ・新橋小に食物アレルギー専用の弁当業者からの配達を許可してほしい。<br>(古河にはアレルギー専用の弁当業者があり、小学校への配達をしていると<br>のこと、その業者からの配達のみ許可だけでよいです。費用は個人で負担しま<br>すので)<br>・リチウムイオン電池の捨てる場所を役場、図書館等に増やしてほしい。<br>(電機店、ホームセンターにBOXが見当たらない為)   | 【後日回答】<br>食物アレルギー対応弁当を受け渡すようにいたします。<br><br>【後日回答】<br>充電式の電池については、電機店やホームセンターでは回収できないものが入られることの対策として、お客様が目につく所に置<br>いていないようです。<br>現在、役場・ボランティア支援センター(きりり館)・老人福祉センター(ホープ館)に設置されている小型家電回収ボックスに入<br>れていただければと思います。このことは、令和6年度家庭ごみ収集計画表に掲載いたします。 |
| 17 | ゴミ問題ですがルール違反と表示して×印つけて置いていってしまっている<br>が、理由がわかりにくい。<br>おそらく自治会に入っていない人が出したと思われる。  | 【後日回答】<br>ルール違反シールは、分別が守られていないため貼付しているものです。分別が誤っているためにごみの減量化に影響しているもの<br>やごみ処理場での処理が適正に行えない理由により実施しているものです。可燃ごみの単純指定袋制度導入による説明会等で併せて周<br>知してまいります。  |
| 18 | 野木駅北側の踏切の歩道をつくってほしい。   | 【後日回答】<br>要望として承りました。   |
| 19 | デジタル推進の件<br>野木町にデジタル庁よりデジタル推進委員が3名おります。町での活用を考<br>えていただければと要望します。  | 【後日回答】<br>町ではデジタルディバイド対策の一環として、国のデジタル活用支援推進事業を活用し専門家によるスマホの講習会を開催しており<br>ます。今後の需要が見込まれる場合は、スマホの講習会の内容や開催頻度についての検討と併せ、ご協力について検討させていただき<br>ます。  |
| 20 | 資料について、歳出に対してどれくらいの結果(移住者数〇〇人など)が<br>明記されていると良いと思います。  | 【後日回答】<br>貴重なご意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。   |
| 21 | 10月末に自治会内班長会議にて出ました議題について相談申し上げたく失<br>礼します。(発言した内容と同じです。ご容赦ください)公園内への自転車<br>置場設置要請について<br>馬場公園には東側・西側・北側と三箇所入口がありますが、利用する方には<br>主に西側を利用し、道路脇に駐輪されておられます。西側は車の往来が多く<br>危険があり、東側は丁字路になっており、飛び出しの危険も多いです。北側<br>は小高い丘になっており死角が多く、利用者及び近隣住民が安心して駐輪で<br>きる場所がなく多くの意見をいただいています。公園西側に新たに駐輪場を<br>整備いただけませんか。可能であれば公園内の自転車乗入を許容頂<br>きたい。 | 【後日回答】<br>(5)の回答のとおりとなります。  |